

平成24年度 契約監視委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年12月7日（金） 14:00～16:00
2. 場 所 大学評価・学位授与機構 小平本館208会議室
3. 出席者
(委員) 和田委員長、島田委員
(事務局) 福治管理部長、高瀬会計課長、山田会計課課長補佐、内間契約係長
河内山総務企画課課長補佐、金原情報推進・研究支援係長
川村監査室長、坂田監査係長、
(列席者)
根岸学位審査課長、志津野認定課程係長
齋藤資産管理係長、吉田契約係員、中島契約係員
4. 議 事
 - (1) 契約監視委員会委員長選出について
契約監視委員会設置要綱に従い、委員の互選により、和田委員が委員長に選出された。
 - (2) 平成23年度第2回の議事要旨（案）が確認され、了承された。
 - (3) 前回（平成23年度第2回）指摘事項のフォローアップについて
前回の指摘に対する改善状況を報告した。
※質疑の概要については、〔別紙〕参照。
 - (4) 平成24年度9月分までの契約における一者応札・一者応募の契約の点検・見直し
※質疑の概要については、〔別紙〕参照。
 - (5) その他
次回の開催予定として、3月に第2回を実施する予定あり、10月以降の競争性のない随意契約と一者応札・一者応募の契約の点検・見直しを中心に、実施することが確認された。

質疑概要

【（１）平成２３年度（第２回）の指摘事項のフォローアップについて】	
① 一者応札の点検・見直しについて ○基幹システム運用保守サポート業務（資料４）	
確認事項・意見	回答
<p>【確認事項】基幹システム運用保守サポート業務については、予定価格算定において、積算資料に基づいた積算価格と、業者から徴収した参考見積書の価格を比較しているが、両者の技術者料金は従事時間数の捉え方が違うのではないかと。積算資料の技術者料金は１ヶ月間業務に専念した場合のものであるのに対し、参考見積書の方は、どれくらいの業務量に基づいたものか、前年度の実績で示してほしい。</p>	<p>・参考見積書の金額については、時間を想定したものではなく、月２回という対応回数を基本とした料金設定となっている。この対応回数は、依頼から解決するまでの回数であり、１回の作業が１ヶ月以上になることも考えられることから、単純に時間での比較は困難である。このため、予定価格算出では、積算資料にある同職種のフルタイム２名分の合計金額と比較し、算出したところである。ちなみに、実績を基に算出した場合、平成２３年度の２月と３月の２ヶ月分の実績稼働時間を年間に割り戻して試算した結果、稼働日数が延べ２７０日程度になり、これに積算資料の単価を掛けると、１，０００万円を超える金額となる。一方、参考見積金額は８８２万円であることから、参考見積金額は、決して高い金額ではないと言える。</p>
<p>・今回の予定価格算出については、問題無いと思われるが、参考見積書にて予定価格を算出する場合には、見積金額の算出根拠を確認するとともに、過去の勤務実績を考慮しながら、今後の契約に活かしたらどうか。</p>	<p>・今後、このような積算については、なるべく実態に即したもので、対応していきたい。</p>
② 一者応札の点検・見直しについて ○学位授与業務支援システムソフトウェア機構追加・改修等 一式（資料５）	
確認事項・意見	回答
<p>【確認事項】アンケートに、仕様書の資格要件を満たしていないという辞退理由があったということだが、資格要件のうち、何が足りないのか（また、国際標準化機構、国際電気標準会議による認証を取得している業者は少ないものなのか。）</p>	<p>・仕様書の必要最低限の資格要件として、ISO9001 と ISO27001 を付けたところであるが、ISO9001 は品質の維持向上を目的とした資格で、かなりの業者が取得されている。また ISO27001 は、主に情報資産の適切な保護を目的とした資格で、本件を応札する業者は、必ず持っている資格と判断した。辞退理</p>

	由としては、IS027001 を持っていない業者が、入札公告の件名だけで資料を取りに来てしまい、仕様書を見て辞退したと推測される。
・入札条件とした資格要件は、法人にとって必要なものであって、競争を阻害するものではないということか。	・その通り。
③ 一者応札の点検・見直しについて ○Web Proxy (アンチウィルス) アプライアンス 一式 (資料6)	
確認事項・意見	回答
【確認事項】システムの全体像が分かり、システムの納入時期や契約金額、規模等を説明してほしい。	・資料6により、ネットワーク構成図、サーバ・ネットワーク機器一覧表を基に説明。
④ 一者応札の点検・見直しについて ○コアスイッチ・サーバスイッチ機器更新 一式 ○学位審査システム仮想化基盤システムおよび統合ディスクストレージシステム 一式	
確認事項・意見	回答
【確認事項】一者応札になった原因を調べ、複数応札にするための対策を、説明していただきたい。(ただし、入札の公告期間を延ばすなどの形式的なものではない対応を考えていただきたい。)	・一者応札となった原因として考えられるのは、当機構の基幹システムの接続やその設定等の複雑な作業が生じてしまうことから、どうしてもシステムを構築した業者が有利になってしまう。また、新規参入する業者は、複雑なネットワークの解析をする必要があり、導入後の障害対応等のリスクがあるので参入するのは難しいと思われる。
・リプレイス時期を見据えて、今回のような一部更新ではなく、全面的なリプレイスなどを考えて契約していけば、一者応札にはならないのでは。	・リプレイスについては、予算の検討や統合などの問題もあるので、その辺を視野に入れないといけないが、検討すべきことであることは認識している。
・一者応札となった案件については、適正価格で購入しているかが重要となる。このことから、予定価格を算出する際には、どのような点に気を付けているのか。	・物品であれば、他機関の納入価格を調査している。また、人件費等については、仕様書に基づき業者より参考見積書を提出させ、仕様書の内容に合っているか確認している。
・人件費は、参考見積書の単価が認められるものなのかをチェックした上で、予定価格を算出しているのか。	・その通り。

<p>【（２）平成２４年度９月分までの契約における一者応札・一者応募の契約の点検・見直し】 ○コピー用紙（Ａ４）（資料８、資料９－２）</p>	
<p>・２か年連続で一者応札となったため、「一者応札・応募事案フォローアップ票」を作成し、契約監視委員会に報告することになっていることから、報告を求めた。</p>	<p>・資料８により報告。</p>
<p>・今回の契約では、通常の公告期間を延長して、十分な準備期間も確保したが、次回から公告期間を２０日間に延長すれば、複数の応札が可能となるのか。</p>	<p>・今回、入札を辞退した業者からのアンケートでは、「必要書類の入手に予想以上に時間が掛かった。」との意見により、公告期間を更に延長して、２０日間とすれば、一者応札は解消されると考える。</p>
<p>○基幹システム運用保守サポート業務（資料８、資料９－３） ○基幹システムハードウェア保守業務（資料８、資料９－５）</p>	
<p>・２か年連続で一者応札となったため、「一者応札・応募事案フォローアップ票」を作成し、契約監視委員会に報告することになっていることから、報告を求めた。</p>	<p>・資料８により報告。</p>
<p>・システムを構築したところ以外が新たに参入できない現状では、一者応札はやむを得ないと思うが、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努めてほしい。</p>	<p>・契約監視委員会の意見を踏まえ、実績を踏まえるなどして、予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努める。</p>
<p>○トイレ用防臭機器賃貸借 一式（資料９－１）</p>	
<p>・一者応札で、なおかつ一者しか仕様書を取りに来なかった理由は。</p>	<p>・他のメーカーも同種のものは販売しているが、契約の相手方が交代する度に、機器の取り外しや取り付けの手間が発生するため、新規参入業者は来なかったのではないかとと思われる。</p>
<p>○学位授与業務支援システム システム保守及び運用支援業務（資料９－４）</p>	
<p>・六者仕様書を取りに来たにもかかわらず、一者応札となった理由は。</p>	<p>・元々、このシステムを開発したのが、契約相手方の業者であり、仮に何か障害が起きた時には、プログラムを見て原因を調べることになるが、新規参入者では、原因究明に時間がかかり、業務に支障が出ないように迅速に対応するのが難しく、リスクを冒してまで入ってこないのが要因と思われる。</p>
<p>・本当にこの業者以外の参入は難しいのか。</p>	<p>・仕様書自体は、新規参入業者が入ってこれるように、条件は必要最低限のものとして</p>

	<p>いる。また、CIO補佐官にも、仕様書を チェックしてもらい、適切なものかどうか 確認している。</p>
--	--

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	コピー用紙(A4)	
契約締結日	平成24年 3月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	有限会社昭和事務機商会	
入札経緯及び結果	平成24年 3月 2日 入札公告 平成24年 3月14日 事前提出書類×切 平成24年 3月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従来より「環境物品等の調達に関する基本方針」に沿った、コピー用紙の調達基準にしているため、また、競争性を保つ内容となっているため変更しなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	今回の準備期間については、前回より7日間長い、9日間の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前回、緊急入札(5日間)を通常の入札期間(10日)より3日長い、13日とした。
④公告周知方法の改善	○	参加が予想される業者に幅広くPRを行うため、文部科学省ウェブサイト、当機構ウェブサイトの調達情報のページ、当機構ウェブサイト及び外部掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定がない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札への参加・不参加(不参加の場合はその理由)や改善対策についてのアンケート用紙の配布をした。 配布者数:3者、回収者数:2者
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札の対策として、入札参加者へアンケート調査を実施した結果、「必要書類の入手に予想以上に時間が掛かった」との意見があったため、次回の契約は、公告期間を20日に延長して試行する。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	基幹システム運用保守サポート業務	
契約締結日	平成24年 3月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	ネットワンシステムズ株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年 3月 7日 入札公告 平成24年 3月16日 事前提出書類×切 平成24年 3月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	本業務を行うための必要な条件と競争性を保つ内容となっているため、変更しなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務の準備期間を4日間から9日間に期間を延長した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて10日間とした。
④公告周知方法の改善	○	参入が予想される業者に幅広くPRを行うため、文部科学省ウェブサイト上の調達情報のページ、当機構ウェブサイト及び外部掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札への参加・不参加(不参加の場合はその理由)や改善等についてのアンケート用紙の配布をした。 配布者数:2者、回収者数:1者
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札の改善取組として、手続き期間を十分に確保するなど、現段階で対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
入札の結果、一者応札はやむを得ないが、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努めてほしい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約監視委員会の意見を踏まえ、実績を踏まえるなどして、予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努める。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	基幹システムハードウェア保守業務	
契約締結日	平成24年 7月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	ネットワンシステムズ株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年 5月11日 入札公告 平成24年 7月 2日 入札書等×切 平成24年 7月17日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様策定委員会により策定された仕様書の内容について、本業務を行うための必要な要件と競争性が確保されていることを確認した結果、変更しなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を15日間確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日確保した。(政府調達の対象となったため。)
④公告周知方法の改善	○	参入が予想される業者に幅広くPRを行うため、官報他、文部科学省ウェブサイトの調達情報のページに掲載し、また当機構ウェブサイトの調達情報ページにもリンクしている。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札への参加・不参加(不参加の場合はその理由)や改善対策についてのアンケート用紙の配布をした。 配布者数:3者、回収者数:2者
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札の改善取組として、手続き期間を十分に確保するなど、現段階で対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
入札の結果、一者応札はやむを得ないが、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努めてほしい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約監視委員会の意見を踏まえ、実績を踏まえるなどして、予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努める。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。